

公布された条例のあらまし

◇静岡県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

令和7年3月31日までの間における警察官の定数に係る特例措置を定めることとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（附則第3項、附則第4項関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

(1) 雇用保険法の改正に伴い、失業者の退職手当について必要な改正を行いました。（第10条、附則第15項関係）

(2) 刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、必要な改正を行いました。（第13条～第15条、第17条関係）

(3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この条例は、一部の改正を除いて、令和7年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

受益者負担の適正化を図るため、静岡県立三ヶ日青年の家、静岡県立焼津青少年の家、静岡県立朝霧野外活動センター及び静岡県立観音山少年自然の家における使用料の額等を改めました。（別表第2、別表第4関係）

2 施行期日

この条例は、一部の規定を除いて、令和7年4月1日から施行することとしました。

◇刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

1 制定の理由及び内容

刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、次の条例について必要な改正を行いました。

- (1) 静岡県統計調査条例
- (2) 静岡県情報公開条例
- (3) 静岡県行政不服審査会条例
- (4) 個人情報保護に関する法律施行条例
- (5) 静岡県公文書等の管理に関する条例

- (6) 職員の給与に関する条例
- (7) 職員の分限に関する条例
- (8) 静岡県特別職職員の退職手当に関する条例
- (9) 静岡県立自然公園条例
- (10) 静岡県自然環境保全条例
- (11) 静岡県希少野生動植物保護条例
- (12) 静岡県浄化槽保守点検業者登録条例
- (13) 静岡県生活環境の保全等に関する条例
- (14) 静岡県心身障害者扶養共済制度条例
- (15) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例
- (16) 静岡県薬物の濫用の防止に関する条例
- (17) 静岡県砂防指定地管理条例
- (18) 静岡県屋外広告物条例
- (19) 静岡県教職員の給与に関する条例
- (20) 静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例
- (21) 静岡県地方警察職員の給与に関する条例
- (22) 静岡県金属くず営業条例
- (23) 静岡県迷惑行為等防止条例
- (24) 静岡県暴力団排除条例
- (25) 静岡県暴走族等の根絶に関する条例
- (26) 拡声機の使用による暴騒音の規制に関する条例
- (27) 静岡県集団示威運動等に関する条例

2 施行期日

この条例は、令和7年6月1日から施行することとしました。

◇静岡県信用保証協会が行う損失補償契約の対象となる保証に係る求償権の放棄等に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

産業競争力強化法の改正に伴い、引用している条項を改めました。（第3条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用している条項を改めました。（第2条、第12条関係）

(2) 刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、必要な改正を行いました。（第54条～第56条関係）

2 施行期日

この条例は、1の(1)については情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から、(2)については令和7年6月1日から施行することとしました。